

お知らせ



健康

ポリオワクチン接種

ポリオの免疫をもたない人が増えると、国内でポリオの流行が起る危険性があり、不活化ポリオワクチンの導入まで、ポリオワクチンの接種を待つことはおすすめできません。

ポリオワクチンの接種がまだ完了していない方は、8月の集団接種（飲む）を受けることをおすすめします。

9月の不活化ポリオワクチン導入後は、生ワクチンの使用は中止します。

ポリオ
定期予防接種：ポリオワクチンの受け方（8月現在）

生ポリオワクチン（飲む）の接種回数	今後の接種方法
0回の方	8月に生ポリオワクチンを1回飲み、9月以降に不活化ポリオワクチンを3回皮下注射する
1回の方	8月に生ポリオワクチンを1回飲んで終了または9月以降に不活化ポリオワクチンを3回皮下注射する
2回の方	接種完了しています。不活化ポリオワクチンはありません。

生ポリオワクチン接種

生後3か月以上7歳6か月未満で、2回飲めば完了

対象年齢 生後3か月以上7歳6か月未満

接種回数 2回（飲む）

接種日 8月7日（火）・21日（火）

受付時間 午後1時～1時45分

場所 成東保健福祉センター

注意 下痢の時は受けられません

9月から接種方法が変わります

■不活化ポリオワクチンの定期接種

接種方法 皮下接種（皮下に注射）

接種回数 4回

不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。ただし、今のところ4回目の追加接種については、安全性が確立されていないため、接種できません。

問 健康支援課母子保健係

☎ 0479(80)8384

長寿をお祝い 記念品を贈呈

敬老の日にあたり、節目の年齢に達した方（表参照）や結婚50周年を迎えるご夫婦に、長寿をお祝いして祝金や祝いの品をお届けします。

対象者	祝金・祝品	お届けの方法	申請の要否
満99歳 (大正元年9月2日～大正2年9月1日生)	祝金 50,000円	9月中旬から各戸配布	不要
満88歳 (大正12年9月2日～大正13年9月1日生)	買物券 10,000円	9月中旬に郵送	不要
満77歳 (昭和9年9月2日～昭和10年9月1日生)	買物券 5,000円	9月中旬に郵送	不要
結婚50周年 (昭和36年9月2日から 昭和37年9月1日にご結婚された方)	祝金 5,000円	9月中旬から各戸配布	必要

結婚50周年申請期限：8月24日（金）



農業

6次産業化の取り組みについて
ご相談ください

6次産業化は、第1次産業（農業や水産業）の農林漁業者が、第2次産業（食品加工）、第3次産業（流通・販売）に主体的に関わることで、農林水産業の振興、地域経済の活性化を目指すものです。

市では、6次産業化への取り組みに対して、助成制度を設けています。

加工品の開発、生産加工施設や機械整備を検討されている方はご相談ください。

問 わがまち活性課新規事業室

☎ (80)1214

✉ wagamachikassei@

city.sammul.jp

・平成24年9月1日現在で3か月以上市内にお住まいの方が対象となります。
・受け取りの際に印鑑が必要です。

問 高齢者福祉課高齢者福祉係

☎ 0479(80)8390



焼くな！捨てるな！
農業用廃プラスチック

ビニールハウスなどで使用した使用済み農業用プラスチック類（廃プラ）の処理は、農業生産者の責任において適正に処理することが義務づけられており、これらを不法投棄・野焼きすることは法律で禁じられています。

廃プラスチック対策協議会は、農業生産者の使用済み農業用プラスチック類を、地域ごとに一斉回収日を設けて回収処理を行います。

※回収には産廃処理契約農家の登録が必要です

【一斉回収日】 農家組合に配布する

回覧で確認してください。

・農ビ、農ポリの分別、梱包荷姿等表を参考に実施

・農ビには、農家登録番号を必ず記載

【山武地域】

8月10日(金) 丸朝園芸組合

8月23日(木)

J A日向園芸出荷組合、さんぶ

野菜ネットワーク集出荷場

8月24日(金) 睦岡園芸組合

8月30日(木) J A睦岡園芸出荷組合

【成東地域】

10月10日(水)／2月20日(水)

J A成東支所・小川商店

10月11日(木)／2月21日(木)

J A南郷支所

10月17日(水)／2月27日(水)

J A鳴浜支所

10月18日(木)／2月28日(木)

J A緑海支所

【蓮沼地域】

10月19日(金) J A蓮沼支所

【松尾地域】 10月25日(木) J A松尾支所

10月30日(火) J A豊岡支所

10月31日(水) J A大平支所

【搬入上の注意点】

①品目ごとに区別して梱包。

②石、金属、竹片、木片・ゴム類などは絶対に混入させない。

※毎年、小さなゴム類などの混入が有り、工場では困っている

③極力水分を取り除く(フッソ系、硬質フィルム、育苗箱、糸入塩化ビニール、塩ビ管などは受付けできない。

④回収場所で順次、放射能測定を行う。必ず事前に協議会への登録と持ちこみ予約を行う。

※0・23マイクローシベルト／時を超えるものは農家に返却。荷姿や土の付き具合をチェックし不適切なものも返却。

搬入対象品目規格

対象品目	回収荷姿	結 束	その他
塩化ビニールフィルム	重さ15kg程度まででつづら折り	同種類のものを紐にして2箇所縛り	登録番号記載
ポリエチレンフィルム 農酢ビ 農PO (軟質系)	同上又は杭を利用したグルグル巻き	同種類のもの又はマイカ線で2箇所縛り	登録番号記載なし
ポリエチレンフィルム 肥料袋 培土袋	重さ10kg程度で二つ折り	同種類のもの又はマイカ線で2箇所縛り	登録番号記載なし



◆個人搬入（工場への直接搬入）

については、今年度は一切受け付けられません！

ご理解・ご協力のほど、よろしく願います。

問 廃プラスチック対策協議会事務局（農商工・観光課農水係内）

☎(80)1211